平成２６年（フ）第１３５号
長崎県佐世保市光月町１番９号　フルハウス光月403、前住所長崎県佐世保市島地町10番15―205号
債務者　原　　麻美（旧姓岡川）
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月30日午後２時　長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１４３号
長崎県佐世保市花高３丁目６番２―503号、前住所長崎県佐世保市世知原町栗迎20番地３春口住宅60棟206号
債務者　山本　民子
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月30日午後２時　長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１５３号
長崎県佐世保市崎岡町1237番地１　アレンジ201号、前住所長崎県佐世保市早岐１丁目９番８号
債務者　佐々木慎一
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月30日午後２時　長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１５８号
長崎県佐世保市鹿町町大屋384番地、前住所長崎県雲仙市国見町神代丙344番地
債務者　西村　真未（旧姓川尻）
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月30日午後２時　長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１１４８９号
東京都立川市一番町４丁目12―９―107
債務者　野口　　滋
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成27年２月10日午前10時　東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６１５号
東京都江東区亀戸２丁目29―10―201
債務者　有間　一夫
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成27年２月10日午前10時　東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４１号
静岡県浜松市浜北区西美薗338番地の１
債務者　藤永　隆一
1　決定年月日時　平成26年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年２月13日午前10時　静岡地方裁判所浜松支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第２１９号
北海道旭川市永山３条22丁目１番14号　ラポートハイツＤ
破産者　渡部　聡志
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４９号
北海道旭川市東光３条７丁目１番６号　ライフヒルズ102
破産者　上西　大吉
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５１号
北海道旭川市旭神１条３丁目１番７号
破産者　道川由美子（旧姓松原・武田）
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５８号
北海道旭川市忠和７条４丁目１番８号　パフューム201号
破産者　北島　敬子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１号
秋田県湯沢市愛宕町５丁目１番２号
破産者　鈴木　裕平
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第４３号
秋田県横手市大森町八沢木字大平89番地
破産者　守屋　良道
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第７７号
栃木県佐野市茂呂山町９番地19　１Ｆ東、前住所栃木県佐野市亀井町2609番地１
破産者　小川　文夫
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第８４８号
さいたま市中央区鈴谷４丁目９番８号
破産者　半田　光一
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３８７号
埼玉県川越市野田町２丁目４番地10　コーポ大友102号室、前住所埼玉県狭山市大字堀兼1716番地の19
破産者　天ヶ嶋　潤
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４２３号
千葉県茂原市鷲巣706番地１　ハイツ石原102号、開始決定時の住所埼玉県坂戸市中富町８番９―１号
破産者　伊藤英利子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４４３号
埼玉県川越市南台２丁目１番地62　パールコーポ南台202号室、前住所埼玉県川越市中台２丁目５番地11　ホーユウパレス川越302号室
破産者　氏家あけみ
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４５４号
埼玉県川越市小仙波町３丁目17番地６　アストリアスマンション107号室
破産者　須藤　磨理（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第９４号
千葉県白井市南山３丁目12番８号
破産者　小沼　親明
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第９５号
千葉県白井市南山３丁目12番８号
破産者　小沼　暁美
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第１２８号
千葉県四街道市吉岡1386番地
破産者　岡田　佳之
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。　千葉地方裁判所佐倉支部